

## 【地域協働推進課からのお知らせ】平成30年度北海道原子力防災訓練を実施します

**実施日時** 10月22日(月) 午前9時～午後3時30分(予定)

**実施場所** 本町を含む泊発電所周辺13町村、札幌市など

平成30年度北海道原子力防災訓練を次のとおり実施しますので、お知らせします。

今年度の訓練は、泊村、共和町、ニセコ町、倶知安町、仁木町、赤井川村が町外への住民避難訓練を行い、本町は昨年度同様、住民の方が参加する町外への避難訓練は実施されません。

よって、本町においては要配慮者(障がい者、要介護者、児童など)の避難体制の強化を目的として、町内の社会福祉施設、病院、学校などとの通信連絡訓練や施設における屋内退避訓練を実施します。あわせて、観光客などの一時滞在者の避難手順について確認することを目的として、町内観光施設との通信連絡訓練を実施します。

また、訓練当日は、北海道からお持ちの携帯電話に緊急速報メールの配信訓練が行われます。なお、大型バスや自衛隊車両などが訓練走行するほか、ヘリコプター等の航空機の飛行によりご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

※訓練の詳細については、広報に折り込みの北海道原子力防災訓練のパンフレットをご覧ください。

**問合せ** 地域協働推進課 防災グループ ☎21-2142



※**屋内退避**：泊発電所で事故が起きた場合、事故の進展状況によってとるべき避難行動(防護措置)がいくつかありますが、その初めの段階でとるべき行動が屋内退避です。

詳細は、平成30年4月に配布した「原子力防災のしおり」をご覧ください。

## 【北海道運輸局からのお知らせ】～自賠責 切れていませんか?～

交通事故による死傷者数は年々減少傾向にあるものの、平成29年度の事故発生件数は約47万件、死傷者は約58万人と、国民の誰もが交通事故の被害者にも加害者にもなり得る極めて深刻な状況となっています。

自賠責保険・共済は、すべてのクルマ・バイク1台ごとに加入が義務づけられており、加害者の賠償責任を担保することで、被害者の基本的な賠償を保障する制度であり、被害者の救済を目的としています。

### 【自賠責保険・自賠責共済なしでの運行は法令違反です!】

自賠責保険・共済は、万一の自動車事故の際の基本的な対人賠償を目的として、自動車損害賠償保障法に基づき、原付自動車を含むすべての自動車に加入が義務づけられており、自賠責保険・共済なしで運行することは法令違反ですのでご注意ください。

**問合せ** 国土交通省 北海道運輸局札幌運輸支局 ☎011-731-7167

## 里親制度をご存じですか?～家庭で暮らせない子どもの支援を必要としています～

毎年10月1日～10月31日は「里親月間」です

「里親」とは様々な事情により家庭で暮らせなくなった子どもたちを、自分の家庭に迎え入れて養育する方を言います。

「里親」は特別な方しかねないわけではなく、実際にはどこにでもいる普通のお父さん、お母さんたちです。

### ●「里親」の種別には主なものとして

養育里親	実の家庭で養育できない子どもを短期間または長期間受け入れる里親
養子縁組里親	養子縁組だけを前提とする里親
親族里親	実親の死亡、行方不明など特別な事情により家庭で養育できない児童を、祖父母などが養育する里親などがあります。

※詳細を知りたい方、登録をお考えの方は下記までお問合せください。

**問合せ** 北海道中央児童相談所(担当:古川) ☎011-631-0301

## 余市町の空間放射線量率の状況

空間放射線量率は「**平常レベル**」でした

測定日: 8月24日～9月19日

最高値: 53 nGy/h

最低値: 37 nGy/h

平均値: 39 nGy/h

※直近の測定結果については、町ホームページでご覧いただけます。

私たちは日常的に自然界から微量の放射線を浴びています。平常時に測定される「空間放射線量率」は10～60ナノグレイ毎時(nGy/h)程度で、雨が降ると一時的に上昇する場合があります。

**問合せ** 地域協働推進課 ☎21-2142